

メンバーとしてご参加いただく皆様へ

このたびは、「表現の現場調査団」にメンバーとしてご参加くださり、ありがとうございます。参加にあたり、あらかじめ下記事項をご確認くださいようお願いいたします。

1. 名前の取り扱い

活動主体を明らかにするため、メンバーの名前を下記に記載します。ただし、特段の事情がある場合は、名前を記載しないなどの配慮をしますので、参加時、または随時申し出てください。また、調査団の判断で名前の記載を削除又は省略することがあります。名前の記載の有無によって、メンバーとしての役割や立場に優劣をつけることはありません。

- ・ 調査団公式ウェブサイト
- ・ アンケート回答依頼書や賛同人依頼書などの各種文書
- ・ 調査に用いるアンケートフォーム
- ・ 調査団の活動を知らせるプレスリリース
- ・ 調査団の活動を紹介する報道記事
- ・ その他、活動主体を明らかにする必要がある場合

2. 活動への参加

調査団のメンバーには、今後5年間、主体的に活動に関わっていただくことを望みますが、メンバー一人ひとりが様々な事情を抱えたうえで活動に参加していることを踏まえ、無理のない範囲での参加をお願いします。活動に割く時間や労力の多少によってメンバーとしての役割や立場に優劣をつけることはありません。活動を継続することが困難な事情が生じた際は、遠慮せずに申し出てください。

3. ハラスメントを指摘されたとき

調査団のメンバーが、ハラスメントの行為者であるとチーム内外から指摘を受けたときは、当該行為に真摯に向き合い、解決に向けて努力してください。問題が一定の解決に至るまでは、行為者であると指摘を受けた本人の了解を得たうえで、一時的にメンバーから名前を取り下げます。解決に向けた努力が見られない、行為が悪質である場合は、協議のうえ、メンバーから除斥されます。

なお、その他、調査団のメンバーとして適切でないと合理的に判断される事由が生じた場合や、調査団メンバーと一定期間連絡が取れなくなった場合など、調査団の判断によりメンバーからの名前取り下げや除斥をすることがあります。

4. 情報の取り扱い

調査団の活動でメンバーが知り得た情報は、調査団の活動にのみ使用し、目的外での使用や、第三者への提供を禁じます。

5. その他

上記以外に調査団の活動に関わる重要な事柄が生じた際には、メンバー間で丁寧に協議を行います。

2021年1月14日

「表現の現場調査団」設立人

岡田裕子、笠原恵実子、木村奈緒、キュンチョメ、田村かのこ、津田道子
寺田衣里、maya masuda、宮川知宙、百瀬文、森山晴香（五十音順）

MAIL : hyogen.genba@gmail.com